83政治決戦勝利へ

福岡県関係第二次推せん候補

十二月四日に開かれた三池労組の第八回委員会で、福岡県知事候補奥田八二氏、北九州市長候補松本洋一氏らとともに推せん決定された、福岡県会議員候補、大牟田市議会議員候補四氏についてご紹介します。

推せん　福岡県議　長谷川為美

〔経歴〕
昭和二年十一月三十日生まれ。二十年県立旧制三池中学校卒。二十五年大牟田市役所勤務。二十九年市職労書記長（五期）。五十年大地評会長（五期）。三十四年大牟田市議（二期）。四十二年福岡県会議員（四期・現職）。三十二年日本社会党入党現在に至る。

推せん　大牟田市議　近藤広蔵

〔経歴〕
大正九年三月二日生まれ。昭和九年大分県立日田中学校中退。十三年三井合成株式会社入社。二十三年合成労組書記長。三十二年同副委員長。三十七年大牟田市教育委員。四十二年大牟田市議（四期・現職）。現在日本社会党大牟田総支部執行委員。

推せん　大牟田市議　安部靖

〔経歴〕
大正十二年二月一日生まれ。昭和十四年銀水高等小学校卒。三井東圧株式会社入社。昭和二十三年三井東圧化学労組役員（うち執行委員長七期）。福岡県地方労働委員、大牟田市公平委員を勤める。昭和四十二年大牟田市会議員（四期・現職）。所属日本社会党。

推せん　大牟田市議　帖地国男

〔経歴〕
大正十五年十月二十七日生まれ。昭和十九年工学院本科中退。二十一年三池鉱業所入社。三池労組教宣部役員。大牟田市役所に勤め、三十八年大牟田市職労財務長。四十二年から五十年まで同委員長。五十年大牟田市議（二期・現職）。日本社会党大牟田市議団幹事長。

あほーだら

芝岡忠友衛

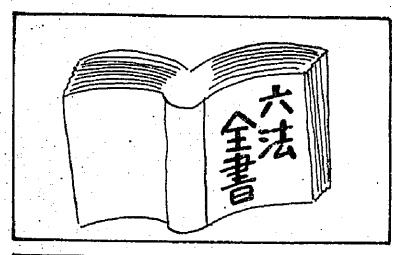

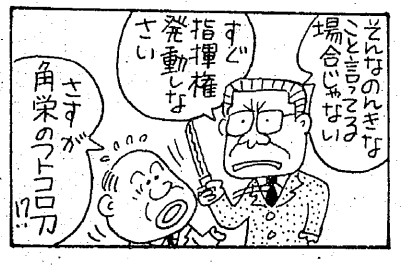

時の話題

有罪はほぼ確実に

疑獄 田中判決　内閣の出方要監視

一月二十六日午前十時、ロッキード疑獄事件の田中角栄被告に論告・求刑が行なわれます。そして秋以降に判決の予定です。

求刑・判決では有罪確実と言われています。ロッキード事件は資金の流れ別に、①丸紅ルート、②全日空ルート、③児玉ルートの三つの裁判が行なわれています。このうち、田中が裁かれる丸紅ルート以外はすでに有罪の判決が下りました。これらの判決で重要なのは、児玉ルート判決（八一年十一月）で、小佐野の「田中工作」成功報酬の事実が認められたこと、全日空ルート判決（八二年六月）で、丸紅側から田中へ一千万円を贈ることを決定した事実が認められたことです。

田中が裁かれる丸紅ルートの最大の争点は、田中が丸紅から段ボール箱で五億円を受け取ったかどうか。丸紅の伊藤宏元専務は法廷供述で、①田中の元秘書官、榎本敏夫に五億円を渡したこと、②渡す前に榎本から支払い催促の電話があったこと、③ロ事件後田中から激励電話があったことを証言しました。後にこの供述は検事の作文といえば制度の否定になる」と答えたため紛糾、後に「非常識なことは断じて行なうべきでない」と釈明しました。いずれにしろ国民世論の監視がたいせつです。

田中への求刑・判決では、有罪になるかどうかと同時に中曽根内閣がどう対応するかも焦点です。というのは、組閣に当たって、中曽根首相が、ロッキード対策に法務大臣、内閣官房長官、国家公安委員長に田中派とそのシンパを就任させたからです。特に秦野法相は一九七六年十月の参院で「指揮権を発動して検察の独走を抑えるべきだ」と主張した人物。当然、昨年末の国会で秦野法相の姿勢、特に指揮権を発動するかどうかが追及されました。法相は「使わなが正しいと認められ、それは田中側にとって決定的に不利です。

と否定しましたが、この検事調書が正しいかどうかが重要なポイント。他のルート判決では検事調書

いかどうかは、この検事調書

炭労の日程

1月17日　労働・保安部長会議（札幌）
21日　賃金専門委員会（東京）
22日　政策委員会（東京）
25日　厚生部長会議（東京）
26日　教宣部長会議（東京）
28日　組織・財政対策委員会（東京）
29日　全支部三役会議（東京）

なかま

一分会（四山）

矢川正勝さん

▼…「三池労組の一員として人間を知り、組織の力で団結の偉大さを教えられた」と、彼は三役組長会議で発言したことがある。真面目な活動家（組長）である。

昭和十二年生まれで四十五歳。港務所を定年退職された矢川文作氏の婿養子となった、玉名郡横島出身の青年、清田正勝さんは、翌年一月入替採用で四山鉱に入社。以来坑内直接員として勤続二十四年のベテラン。

▼…性格は陽気で人情に厚く、職場では「やーしゃん」と、誰れからも親しまれ、欠勤でもすると「……どうしてかね」と、聞きにくる新労組員もいるほど。ともかく面倒見がいいので人望が厚い。

趣味は園芸と菜園作りで、アルコールがはいれば手製の踊りも飛び出す。組合活動にも情熱をもっており、地味ではあるが堅実そのもの。これからの三池労組の屋台骨を背負っていくひとりに間違いない。

▼…家庭は、港務新港社宅四区の二棟の二軒借りで、奥さんのキクさん、長男の政美さん夫婦と初孫の武臣ちゃん、三男の和雄さんと六人暮らし。みんな健康で働く朗らか一家である。

（左藤臣芳・記）

短信

総評の再生めざす労研センター発足へ

総評顧問の太田薫、市川誠、岩井章の三氏の呼びかけで、「総評の再生を中心とする戦闘的階級的労働組合の再構築」を掲げる「労働運動研究センター」（略称＝労研センター）の設立準備会が十二月十七日東京で開かれ、約百人が出席しました。準備会で確認された運営要綱によると、同センターの目的は「政府、独占による政治反動化、軍事大国化路線反対、労働運動の右翼再編阻止、反独占、国民春闘再構築、反行革、民主主義擁護、反戦・平和、反核・軍縮、反安保・改憲阻止の闘いの強化をめざす」としています。

原告団

災害連絡徹底せず

事後調査も不十分

9.28公判

十二月十六日午後一時から、九・二八坑内火災裁判の第三十九回公判が開かれました。前回の原田（当時の電気係長）証人に対する反対尋問で、担当は角銅、本多弁護士でした。以下尋問の摘録を紹介します。

問　火災発生の連絡は誰がしたのか。そして鉱長室の誰が受けましたか。

答　誰かはっきりしないが、運搬の入江係員だったと思います。受けたのもはっきりしないが、丙方三交替係長の西原さんだったと思います。

問　電話は赤（非常緊急用）か白か、どちらだったですか。

答　記憶にありません。

注　坑内から非常の場合、赤電話を使用するようになっていたと前回証言。

問　どの電話を使ったのか調べましたか。

答　九目抜からの連絡であったと思う。これは交換電話です。

問　当日、死人が出ていますね。十分な連絡が、なされなかったのではないのですか。

答　……。

問　三交替係長は、火災の連絡を受けて上司に連絡したのですか。こうした災害は係長が判断して指示する内容ですか。

答　記憶にありません。

問　保安図の正確なものが、当時繰込場にありましたか。

答　わからない、多分あったと思います。

問　火災後、風下についてはCOガスのため電話を使用することが出来なかったのではありませんか。

答　そうです。

問　当日、信号ベルは二十回の押し込み（緊急退避）付けベルを使いましたか。

問　使ったと思う。然し記憶だけで調査はしていません。

問　非常時の電気諸設備について、火災当時どのように活用されたのか、事後調査されましたか。

答　したと思うが、確証はありません。

問　調査の責任者はあなたではないですか。

答　……。

問　ベルの鳴りっぱなし（非常の際の）は、だれにわかるようになっていますか。また、どの範囲に聞こえるようになっているのですか。

答　（要領を得ない発言）

証言の問題点

「緊急時の設備上の体制は十分であった」と、前回証言したにもかかわらず、尋問の中で明らかになったのは次の点です。

災害発生後の対応として、入坑者全員に緊急退避の連絡が、徹底されなければならないのに、電話、無線電話、信号ベルなどについて有効に活用されないか、または使用できないでいたこと。

当時の担当係長でありながら、事後調査についてはあいまいであり、保安が万全の体制でなかったことを証明しています。

次回公判は、一月二十七日。井上証人に対する反対尋問が行なわれます。